

## 「産業廃棄物適正管理能力検定」ロゴマーク使用規定

平成 28 年 9 月 20 日制定

### 1. ロゴマーク使用可能対象者

「産業廃棄物適正管理能力検定」合格者及び合格者の所属する企業、団体等。

### 2. ロゴマーク使用用途

- ・合格者が使用する名刺
- ・本検定に関わる取組みを紹介する企業の広報誌、CSR レポート、Web サイト等

ただし、以下の目的で使用することはできません。

- 1) 法令や公序良俗に反するような方法での使用
- 2) 本ロゴマークを用いた製品・商品の製造またはサービスの提供
- 3) 商品やサービスの品質を保証するものとしての使用、または、そういった誤解を第三者に与えるような使用
- 4) 本ロゴマークの他者への貸与、譲渡
- 5) その他、一般社団法人企業環境リスク解決機構が不適切であると判断する方法での使用

### 3. ロゴマーク使用法

提供されたロゴマークの色、縦横の比率、デザインを変更して使用することはできません。  
ただし、色については黒一色による使用を許可します。

### 4. ロゴマークの権利

本ロゴマークに関する権利は、一般社団法人企業環境リスク解決機構が保持します。  
本規定に反する使用をしたと一般社団法人企業環境リスク解決機構が判断した場合は、直ちにロゴマークの使用を中止していただく場合があります。

### 5. ロゴマーク使用に関する事故等

本ロゴマークの使用に関連した事故、苦情等が発生した場合は、ロゴマークを使用した者の責任において必要な措置を講じていただきます。

### <附則>

この規定は平成28年9月20日より施行します。

本規定は、事務局により、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、ご了承ください。